

平成30年度事業計画

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

1 目的

一般財団法人小笠掛川勤労者福祉サービスセンターは、平成7年4月1日に、「小笠掛川勤労者共済会」として設立され、「財団法人小笠掛川勤労者福祉サービスセンター」を経て、平成25年4月から「一般財団法人小笠掛川勤労者福祉サービスセンター」に移行しました。

当センターは掛川市、菊川市及び御前崎市内の中小・小規模企業に勤務する勤労者と事業主に対し、総合的かつ効果的に勤労者福祉事業等を提供し、中小・小規模企業の振興及び地域社会の発展に寄与することを目的とします。

2 事業方針

平成28年12月に「静岡県中小企業・小規模企業振興基本条例」、平成30年4月からは、「掛川市協働による中小企業振興基本条例」及び「菊川市中小企業及び小規模企業振興基本条例」が施行されます

商工会議所や商工会そして勤労者福祉サービスセンター等中小企業関係団体は、中小企業・小規模企業を積極的に支援に努めることが条例化されました。

条例の理念に則り、これまで以上に会員の皆様のための福利厚生サービスの提供に取り組んで参ります。

広域での事業展開として東海4県で構成する東海ブロック、県内16の共済団体、特に西部ブロック4団体(浜松、磐田、袋井、小笠掛川)の共同事業の推進を図ってまいります。

事務局については、会員サービスの向上を第一に考え、会員のニーズの多様化、状況に即応した事業の充実、これを展開する運営を行ってまいります。

3 法人事業内容

法人事業について、以下のとおり実施します。

- ・ 支出削減の取り組みの一環として、役員変更登記事務は外部に依頼せず、事務局が処理することで委託料を削減します。
- ・ 全福ネットオールインワンHPパッケージシステムを利用して会員の利用しやすいOK！ワークホームページに一新します。
- ・ 役員の皆さまのニーズに合わせた評議員・理事・監事合同研修会を開催します。

4 実施事業内容

(1) 健康維持増進支援事業（定款第4条第1項第1号）

- ・ 予防検診として、人間ドック受診料補助事業（生活習慣病、成人病検診、婦人科検診、一般検診、脳検診）、インフルエンザ予防接種補助事業を実施し、健康の維持増進、健康寿命の延伸を支援します。
- ・ 健康づくり事業として、新規につま恋リゾート彩の郷ノルディックウォークや、つま恋リゾート彩の郷ウォーターパーク券あっせんを始めます。
- ・ 静岡県共済団体合同ゴルフ大会は葛城ゴルフ倶楽部宇刈コースで、OK！ワークボーリング大会は掛川毎日ボールでの開催を予定しています。
- ・ その他軽スポーツ教室や各種大会、健康体験講座等への参加を支援いたします。

(2) 余暇活動を支援するための事業（定款第4条第1項第2号）

- ・ 会員とご家族の余暇活動を促進し、心身のリフレッシュをと会員相互の親睦を図るためバスツアー等の事業を提供いたします。
遊園施設、文化施設、保養施設、宿泊施設、日帰り温泉施設等、契約施設での安価な利用の促進を図ります。
- ・ 各種チケット（観劇・スポーツ観戦・歌謡コンサート・ホテル等のランチ・グルメカード）及び TOHO シネマズパスポートチケットの割引券等を格安で斡旋します。
新規に名古屋アンパンマンこどもミュージアム&パークの入場補助券の取り扱いを始めます。

- ・ 個人・社内旅行・会員友達等との旅行を支援し、園施設、文化施設、保養施設、宿泊施設、日帰り温泉施設等、契約施設での安価な利用の促進、余暇の支援を図ります。

宿泊旅行における宿泊代金や富士山静岡空港の利用代金の一部を補助します。

新規に、日帰りのパッケージツアーからいくつか選択・推奨し、これに参加された方へ利用代金の一部の補助を始めます。

(3) 自己啓発を支援するための事業（定款第4条第1項第3号）

会員の皆様が参加しやすい各種講座・教室を開催し、趣味と教養の拡大を支援します。

- ・ 好評の「とうもんの里みそづくり」や新規の「やさしいマナーセミナー（お茶・ケーキ付）」など今年は6教室の開講を予定しています。
- ・ 施設利用券は現在33か所の施設で利用できますが、これに加え平成30年3月、島田市金谷に開館した「ふじのくに茶の郷ミュージアム」を施設利用券により無料とします。
- ・ NHK学園通信講座・SBS学苑講座・朝日テレビカルチャー、パソコン技術習得等の受講料の一部を補助します。
他にも生涯学習のユーキャンの還元価格での提供等、自己研鑽を支援します。
- ・ 静岡ろうきん、静岡県労福協、全福祉センター等関係団体の各種セミナーや講演会の情報提供をすることにより会員の生活支援、将来設計のお手伝いをします。

(4) 財産形成に係る事業（定款第4条第1項第4号）

- ・ 会員の皆様の財産形成を支援するため、労働金庫と提携し生活資金（結婚・出産・教育・医療・住宅購入・自動車購入等）の借入れの斡旋とそれに伴う信用保証料の一部を補助します。

(5) 老後の生活安定を図るための事業（定款第5条第1項第5号）

- ・ 会員の皆様の老後生活の安定を図ることを目的に、会員事業所に対し退職金制度の普及を図り、制度導入の事業所に対し掛金の一部を補助します。

(6) 生活の安定を支援するために必要な事業（定款第4条第1項第6号）

- ・ 会員の皆様の日常生活の安定を図ることを目的に、祝金・傷病見舞金・住宅災害見舞金・障害見舞金・死亡弔慰金等の保険金共済給付事業を行います。

(7) その他目的達成に必要な事業（定款第4条第1項第7号）

- ・ 会報「OK！ワーク」は本年度からカラー印刷とします。魅力ある企画を読みやすい紙面にして年6回提供します。
- ・ OK！ワーク入会勧誘リーフレットを刷新し、事業のわかりやすい紹介をしていきます。
- ・ 平成28年度からOK！ワークの会員証を一新しましたが、サービス提供協力事業所での会員資格確認の軽減のためにも、県内サービスセンターが統一してこの会員証を使用するよう、他サービスセンターに働きかけて参ります。
- ・ 新規会員の加入の促進を図る会員拡大キャンペーンは、異動の多い10、11月（9、10月手続き）と、4月に会員となっていることによる、新入社員への支援、会員のお子様の小中学校入学祝金がお届けできるよう、3、4月入会（2、3月手続き）の2期間に分けて実施します。

キャンペーン期間中は入会金を無料とし、紹介者への報償も実施いたします。

会報に加え3市及び商工会議所・商工会の広報にキャンペーン掲載を依頼して、PRしていきます。

評議員、理事そして監事の皆さまにも積極的な勧誘をお願いします。